

フランスの文書館と日本関係史料

—幕末維新期の軍事関係史料調査報告—

保 谷 徹

はじめに

一九九五年九月から一九九六年八月にかけて、文部省在外研究員として、パリ、ロンドン、ワシントンにおいて「幕末維新期における欧米列強の対日政策と科学技術交流に関する研究」に従事する機会を与えられた。本稿では、このうちフランスにおける史料調査のあらましを報告し、あわせて主要な史料群の所在や文書館の体験的利用法を記し、今後の利用者（日本史研究者）の参考に供したい。

1 研究概要と文書館

①研究の進め方

幕末維新期における欧米列強の対日政策に関する研究は、これまで外務省史料をもとに検討されることが多かったが、当該期の列強海軍自体がまた外交機能を果たしていたことは見落とせない事実である。本研究では第一に、外務省文書とともに、列強の海軍省文書を調査・分析の対象とし、対日政策の総合的検討をめざした。また、その前提として当該期の東アジアに展開した列強軍勢力の具体的な解明にひとつの焦点を置

いた。第二に、幕末維新期の日本への軍事技術の移入過程に注目し、とくにフランス軍事顧問団関係史料の蒐集・分析につとめた。第三に、とくに当該期の日仏関係史料は発掘の遅れた分野であるため、日本関係の渡航記・従軍記や滞在日誌、ヴィジュアルな資料等を中心に所在調査を重点的に行った。

②参考目録・調査報告

フランス所在の日本関係史料については、すでにいくつかの調査報告、あるいは参考目録があるが（註）、研究課題との関係ではとくに以下のものは参考になった。

〔調査報告〕

中武香奈美「フランス調査報告」（『横浜開港資料館紀要』第七号、一九八八年）

中山裕史「フランス所在の横浜・日本関係資料調査報告」正・続（『横浜開港資料館紀要』第六・八号、一九八七・八九年）

〔資料目録〕

Sources de l'Histoire de l'Asie et de l'Océanie dans les Archives et Bibliothèques françaises, 1: Archives, 2: Bibliothèque Nationale, Paris,

1981.『フランスの図書館・文書館におけるアジア・オセアニアの歴史資料』(1/文書館、2/国立図書館)

フランス各地の図書館と国立図書館の目録からアジア・オセアニア関係の史料所在をピックアップしたものの。記載情報に精粗はあるが、日本の項を追っていけば、関係資料の大枠がわかる。

〔文献目録〕

Francine Herail; Elements de Bibliographie Japonaise, Paris, 1986.

Patrick Belleval; Le Japon en Langue Française - Ouvrages et articles publiés de 1850 à 1945; Paris, 1993.

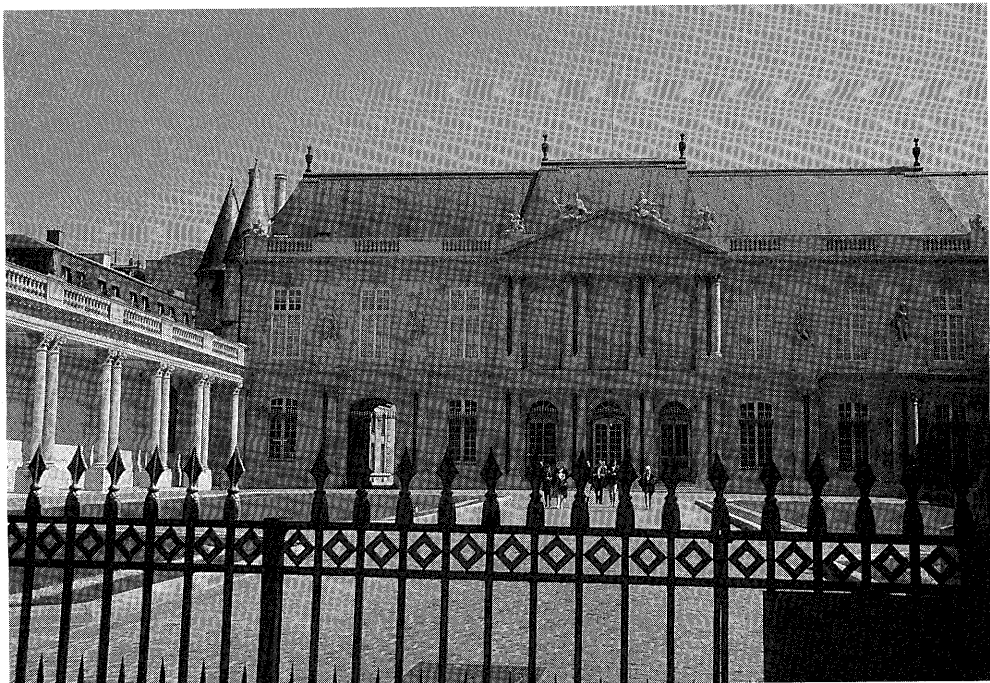
前者は日本研究に関する現代の欧文献目録であり、日本学全般にわたるもの。後者はフランスで活字になった日本関係の文献目録(一八五〇年〜一九四五年)で、一八五〇〜六〇年代に書かれた仏文刊行物(雑誌論文等を含む)も網羅しており、中にはまだ日本で紹介されていない資料も多い。

③ 探訪した文書館

今回探訪した主な機関について紹介しておく。

〔国立文書館 Archives Nationales〕貴族の旧館がならぶマレ地区の一角にあり、後期ルイ十四世様式といわれるスービーズ宮がかつては閲覧室として用いられていた。現在ここは歴史博物館となり、隣接する近代的な CARAN の建物が研究者を受け入れている。

国立文書館受入れ研究センター CARAN, Centre d'accueil et de Recherche des Archives Nationales には二六〇席の閲覧室、さらに参考室やマイクロフィルム閲覧室があり、文書は基本的に予約制で、前日四時までにコンピュータ端末で予約すれば、翌朝から一〇日間確保できる。四時以降であると、午後からの閲覧となる。予約は、文書なら同時に五冊まで、マイクロは八本、地図類は八点までという規則であった。この



③ フランス国立文書館 (スービーズ宮)、パリ

予約操作はミニテルと呼ばれる普及型のキャプテン・システムで自宅から可能であり、CARAN各室の出入りも磁気式の閲覧証カードで行うなど、工夫されている。

文書は文書箱 carton に入ったバラ文書が多く、次に冊状に綴られた registre などがある。いずれも、控票 talon とともに出納される。状態が悪くなければバラ文書は複写することが出来る。冊状のものや綴られたものは複写できないが、マイクロフィルムになっていればコピープリントはその場で出来る。予約端末で閲覧停止になっているもの、あるいはマイクロフィルムでの閲覧が表示される場合もあるが、その上でさらに史料原本を請求するためには、閲覧室内にいる文書管理士に申し込まなければならない(返事は一〇日後になる)。

海軍省文書については、Les Archives Nationales, Etat General des Fonds, tome III, Marine et Outre-Mer, Paris, 1980. が基本的な目録である。

[国立図書館 Bibliothèque Nationale] 朝早く行かないと順番待ちの目に合うことになるが、結局一番確実な図書館である。現在は故ミッテラン大統領時代に着工した新図書館がベルシー地区に完成し、刊本はすべて移されたはず。刊本のほか、雑誌・新聞、そして地図・絵図類と写真・版画(浮世絵)など、一九世紀の日本関係の貴重な資料が多く所蔵されている。

[外務省史料室 Archives du Ministère des Affaires étrangères] 史料閲覧を希望するものはあらかじめ書簡で許可を得なければならない。また史料室はケードルサー Quai d'Orsay の外務省館内にあるため、出入りは厳密に管理され、一時間に一度のみ許される(パスポート必携)。約四〇席。閲覧申請は(ソ)でも端末入力で行う。複写可。

ガイドブック/Paul M. Pitman: A Short Guide to the Archives of the

Quai d'Orsay, 1993.

外務省史料室の分館にあたるナント市の外交史料センター Centre des Archives Diplomatiques は、ナント駅から東へ一キロ半ほどのところにある。ここには海外領土、在外公館の史料群が保管されている。複写可。タイプ打ちの目録がある。

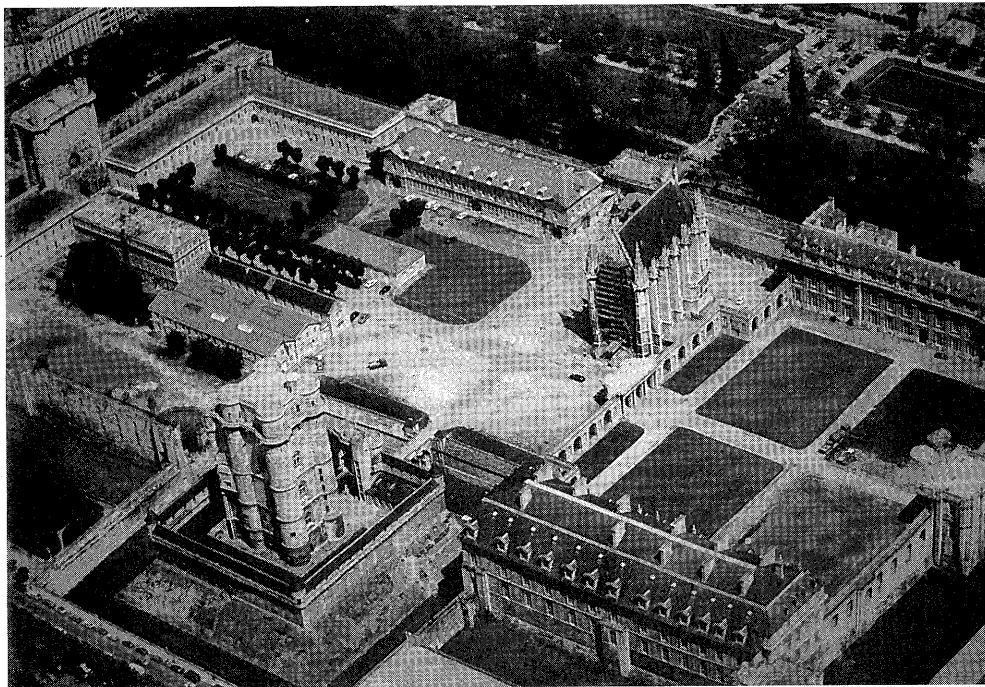
[国防省海軍歴史資料部 Service historique de la Marine] 国防省の歴史資料部はパリ郊外のヴァンセンヌ城におかれている。ヴァンセンヌはパリの東に隣接する町であり、パリ地下鉄の終点のひとつでもある。十四世紀の代表的なドンジョン(主塔)をそなえる古城とブルボン期の城館が、陸・海・空三軍の歴史資料部と博物館などに用いられている。

海軍歴史資料部は王妃の館にあり、二〇席足らずの小規模なものである。海軍関係の図書と主として一八七〇年以降の海軍関係史料が収められている。複写は可能だが、少ないスタッフに負担をかけることになる。

ガイドブック/Éric Le Maresquier: Guide du Lecteur des Archives de la Marine, 1995.

[国防省陸軍歴史資料部 Service historique de l'armée de Terre] 陸軍歴史資料部は約七〇席の規模があり、陸軍関係の図書と史料が収められている。史料目録は文書群ごとの活字目録と各種の手書き細目録がある。閲覧希望は軍服の係官(文書管理士)に申請し、許可を得て出納窓口へ向かう。一旦出納されてしまえば、継続閲覧など融通が利く。複写はほぼフリーに自分で行うことが出来、写真撮影もできる。ロンドンの公記録局 Public Records Office と同様に、先祖調べのために軍隊帳簿などを閲覧に来る市民が多い。

文献目録/Guide Bibliographique Sommaire d'Histoire Militaire et Coloniale Française, Paris, 1969.



④国防省歴史資料部（ヴァンセンヌ城）、主塔を中央手前とすると、海軍歴史部が右奥、陸軍歴史部が中央の奥、空軍歴史資料部が左の奥にある（空軍歴史資料部 SHAA パンフレットより）。

2 海軍省文書とフランス海軍（中国ステーション）

①日本関係史料の概要

フランスの海軍関係史料は、中央文書としてパリに残るもののほか、各地の軍港に保管されてきた。すなわち、シエルブル・ブレスト・ロリアン・ロシュフォル・ツーロンである。現在それぞれに歴史資料部があり、文書を公開している。

中央文書は、Ⅰ 中世文書 *Fonds ancien*（17～18世紀）、Ⅱ 近代文書 *Archives modernes*（1789～1945）、Ⅲ 海図局文書 *Archives du service hydrographique* に分類されている。このうち、ⅠとⅡの一部、原則として一八七〇年までのものは国立文書館に保管されており、それ以降のものは海軍歴史資料部にある。Ⅲは基本的に国立文書館に入っているが、海図本体は国立図書館に収められている。

国立文書館に保管される近代文書 *Archives modernes* のうち、小分類 BB2 に海軍省の発信文書 *Correspondance au départ*（1790～1913）、BB3 に受信文書 *Correspondance à l'arrivée*（1790～1913）があるが、いずれも政治上、軍事作戦上の内容は乏しい。BB2 は、各方面への通信文の草稿を記した年次ごとの帳面であり、原案に訂正・追加の書込みがなされている正文である。分艦隊 *division navale* の中国海域の項に日本関係の記事も含まれる。BB3 は各方面別に世界各地からの通信を ABC 順に綴ったもので、例えば BB3/742 には、フランス領事 *Consuls de France* として、一八六四年に世界各地のフランス領事館から送られてきた雑多な通信が場所別にまとめられている。

内容的に重要なものは BB4 の作戦 *Campaignes*（1790～1918）関係文書である。このうち日本関係記事が含まれるファイルは三つほどに類別できる。

1) 各艦船からの報告。主に艦船の運航状況や事故、修理など単独行動下のもので占められ、所属艦隊ごとに分けられている。内容はあまりない。

2) 海軍省の発信した訓令の控え。通信正文 *minutes de la correspondance* のファイルであり、BB2の発信文書と同様、ノートに書き込まれた原案に訂正・追加の書込みがなされたもの。各艦隊ごとにまとめられている。

3) 各艦隊の司令官からの受信文書 *lettres reçues*。これは各艦隊の司令官ごとに、冊子状に綴られており、二、三年の任期中の全書簡が一ないし二冊にまとめられている。

この2)と3)が最も重要かつ必要な内容をもつファイルである。管見の範囲で、1850年代と60年代の分について、それぞれ表にまとめられている(表1・2)。

BB文書のほか、小分類CCの個人文書 *Personnel* にも日本関係の記事はあるが、わずかである。

以下、BB4/2・3)の表にもとづきながら、中国方面のフランス艦隊の歴史の変遷を追ってみた。なお、特に注記しないかぎり、国立文書館(AZ)所蔵文書である。

その前に基本的な用語の問題を整理しておく。

◆艦隊—分艦隊—小艦隊 / *Dictionnaire Encyclopédique Armées de Terre et de Mer* 『陸海軍百科辞典』, Paris, 1863・4によれば、分艦隊 *division* は将官に指揮される軍艦三隻以上から構成され、一つの海軍は三つの艦隊 *escadre* に分かれ、それぞれの艦隊は三つの分艦隊からなる、とある。ここでは、さらに下位のランクとして、*sub-division* が置かれており、訳語としては便宜的に「小艦隊」とした。

◆ステーション / *Station* は、『百科』では、外国や植民地において、

公館を保護し、貿易を擁護するために一定期間戦艦が滞在する地に用いられると説明されており、設置期間は通常二年から三年とある。二、三年というのは一艦の派遣期間に相当するから、特定の地(海域)に一艦でも派遣されれば、そこが *station* ということなのであろう。適当な訳語がないので、ここでは(英語読みで)ステーションとしておくことにする。

◆インド・中国 / *Indo-Chine* の語は、インドシナではなく、インド(海)と中国(海)を合わせた表現だと判断した。実際に1840年代の訓令では、*Station des mers de l'Inde et de la Chine* と表記され、単に中国ステーションと呼ばれることも多い。インドの名称はほとんど名目的に加えられるばかりになっているのである。

②中国ステーション小史(国立文書館AZ所蔵文書から)

[セシユー艦隊後] フランスは、アヘン戦争後の東アジアに根拠地をもとめ、セシユー *Cécile* 准将の艦隊を送り込むが、具体的な成果を得ずに帰帆させざるをえなかった。セシユー艦隊が帰国した三年後、中国ステーションの長官となったカプリシヨール *Capricieuse* 艦長ロクモール *Rocquemaurel* 大佐は、大西洋回りで中国海域(最終目的地はマカオ)に入るよう命じられ、タヒチ、ニューカレドニアなどの南太平洋の島々を廻覧するよう命じられていた。また、風向きが良ければ、琉球 *Ile de l'ou-tchou* に立ち寄り、フランス人宣教師を訪問するとともに、英米人の布教活動プランを確認せよという指示を与えられている(BB4/69, 1850.5.8 付訓令)

同年末、「インド・中国ステーションは年々重要度が増しているため、砲十四門の小コルベット艦と二二〇馬力の蒸気コルベット艦を増派するよう決定した。」(同 1224 付訓令)と報知され、この海域に複数の艦船が配備される。

表1 海軍大臣からの訓令ファイル名一覧

ファイル	年代	海軍大臣 (任期)
BB4/666	1849	De Tracy (48.12.20-49.10.30) Romain Desfossés(49.10.31-51.1.9)
BB4/669	1850	
BB4/672	1851	Ducos (Th.) (51.1.10-1.23) Vaillant (51.1.24-4.9) Comte de Chasseloup-Laubat (51.4.16-10.26) Fortoul (51.10.27-12.2) Ducos (51.12.2-55.4.18)
BB4/681	1852	
BB4/687	1853	
★BB4/709	1854	
★BB4/726	1855	Hamelin (55.4.19-60.11.24)
★BB4/739	1856	
★BB4/749	1857	
★BB4/761	1858	
BB4/767※	1859	
★BB4/782	1860	Comte de Chasseloup-Laubat
BB4/795※	1861	(60.11.24-67.1.20) ◎
BB4/812※	1862	
★BB4/825	1863	
★BB4/836	1864	
★BB4/845	1865	
BB4/858※	1866	
★BB4/867	1867	Charles Rigault de Genouilly (67.1.20-70.9.4)
★BB4/885	1868	
★BB4/892	1869	

◎は植民地大臣兼任。

※は状態が悪く閲覧停止になっているもの。

★は史料編纂所でマイクロフィルムとして収集したもの

ラゲールから司令長官の地位を引き継いだ
ゲラン Guénin 准将は、管轄範囲について次
のように指示されている。
「陛下(ナポレオン3世)から貴君へ指揮
を委ねられたレユニオンとインド・中国のス
テーションは、アフリカ東海岸から日本まで
広がっている。その行動範囲は、モザンビー
ク海峡、紅海、ペルシャ湾、ベンガル湾、中
国と日本の海域を囲むすべての海岸線を含み、
地球上のその広大な部分にひろがる多数の島々
が含まれる。」(BB4/726)

「レユニオン分艦隊との合併」一八五二年、海軍省はラゲール La-
guerre 准将をレユニオン分艦隊 Division navale de la Reunion 司令長
官に任命するとともに、インド・中国小艦隊 Subdivision de l'Indo-
Chine を合併してアフリカ東海岸から極東にいたる広大な範囲をその指
揮下においた。1月24日付けのラゲール宛訓令には以下のようにある
(BB4/681)。
「このステーションは中国海小艦隊と合併され、以下のように構成さ
れることになっている。」

レユニオン (砲) のフリゲート 1 ジャンヌ・ダルク

もつとも中国ステーションも半独立的に扱われ、中国小艦隊はファイ
ルの上でも別項目として立てられている。根拠地はマカオ、司令官はロ
クモーレル大佐からタルディー・ド・モンラヴェル Tardy de Montra-
ve] 大佐へ引き継がれる。主力艦はまだ帆走
軍艦である。いずれにせよ、この二つのステー
ションが合併されたことで、司令長官に将官
(准将) クラスが派遣されるようになってい
る。

(砲) 20 のブリック (Jeanne d'Arc)
220 馬力蒸気コルベット 1 ヴィクトール (Victor)
200 馬力蒸気コルベット 1 カイワン (Caiwan)
インド・中国 (砲) 30 のコルベット 1 カプリシオーズ
(Capricieuse)
220 馬力蒸気コルベット 1 カシム (Cassin)」

表2 中国ステーション司令長官からの報告ファイル一覧 (ファイル/年代/司令長官)

[インド・中国小艦隊]

- ★BB4/637 1845-47 セシーユ Cécille 准将
- BB4/658 1848-50 ド・ラ・グラヴィエール De La Gravière 中佐
- BB4/671 1850-53 ロクモーレル Rocquemaurel 大佐

[レユニオンとインド・中国分艦隊 Division navale de la Réunion et de l'Indo-Chine]

- BB4/684 1852-55 ラゲール Laguerre 准将
- ★BB4/735 1855-57 グラン Guèrin 准将

[インド・中国小艦隊 Subdivision de l'Indo-Chine]

(BB4/671 1850-53 ロクモーレル Rocquemaurel 大佐)

BB4/701 1853-56 タルディ・ド・モンラヴェル Tardy de Montravel 大佐

[中国海分艦隊 Division navale des Mers de Chine]

- ★BB4/752 1857 リゴー・ド・ジュヌイイ Rigault de Genouilly 准将
- ★BB4/760 1858 同上
- ★BB4/777 1859-60 パージュPage (Théogène-François) 准将
- ★BB4/788 1860-61 シャルネ Charner (Léonard-Victor-Joseph) 准将
- ★BB4/815 1862-63 プロテ Protet (Auguste-Léopold) 准将
ド・ケルサンソン De Kersanson 大佐◇
フォーコン Faucon 大佐◇
- ★BB4/817 1862-63 ジョレス Jaurès (Jean-Louis-Charles) 准将
- ★BB4/838 1864-65 同上
- ★BB4/852 1865-66 ローズ Roze (Pierre-Gustave) 准将
- ★BB4/869 1867 同上
- ★BB4/872 1867-68 オイエ Ohier (Marle-Gustave-Hector) 准将
ロイ Roy 大佐◇
シャリエ Challie 大佐◇
- ★BB4/897 1869-70 ド・コルヌリエ・ルシニエル De Cornulier-Luciniere (Adphonse-Jean-Claude-René-Théodore) 准将
マンデ Mandet 大佐◇

◇は司令長官代理 par intérim.

BB4/897 は SHM、残りは AN 所蔵。

★は史料編纂所でマイクロフィルムとして収集したもの

〔遊弋する艦隊〕五〇年代半ばになっても、フランス海軍はアジアの海に根拠地を確保することが出来なかった。わずかにマダガスカル沖のレユニオン島(二月革命前はブルボン島)が唯一の植民地であり、この広大な海域におかれた分艦隊は、マカオあるいはホンコン、マニラといった他国の勢力下の港を転々とする以外になかったのである。まさに遊弋する艦隊であった。

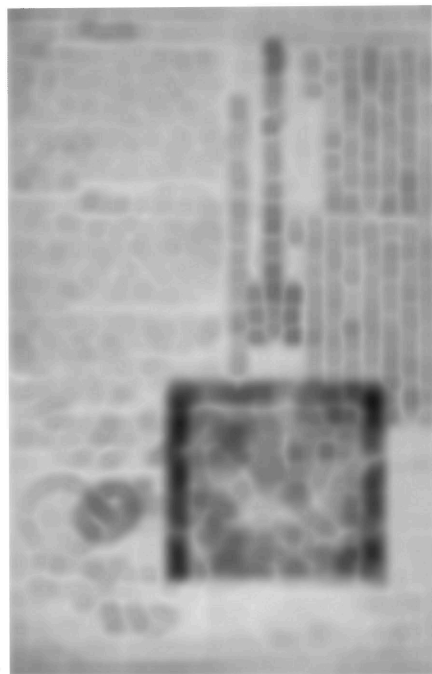
一八五五年のグラン提督(旗艦ヴィルジニー Virginie 号、帆走フリゲート、砲52門)の動きを艦隊動向表の中から拾うと、次のようになる(BB4/735)。日付は停泊日である

Cherbourg 1/1~2, Brest 1/8~15, Palmas 1/26~27, Rio-Janeiro 2/20~28, Table Bay 3/25~4/3, St. Denis (Réunion) 4/26~5/15, PontLouis (Maurice) 5/17, Singapour 6/6~26, Macao 7/6~11, Hong-Kong 7/11~15, Hakodate 7/24~8/8, Baie Napoleon (Tartarie) 8/23~9/3, Golfe Guérin (Tartarie) 9/5~14 Chusan (Corée) 9/23~25, Nangasaki 9/27~10/6, Iles Saddle 10/9~11, The Gulzlass 10/11~21, King-Cang 10/22~26, Iles Chusan 10/26~11/1, Nafa 11/6~28, Macao 12/2~シエルプールを出港後、大西洋を渡ってスペイン領ブラジルで補給、再び大西洋を渡り、

喜望峰を回ってレユニオンへ到着している。しかし本拠地であるはずのレユニオン島サンドニ港にあったのはほんのわずかで、ロシア艦を追って北上、日本・琉球にも寄港している。この翌年も、六月に沿海州からサハリンへ、七・九月に朝鮮各地を廻航したほかは、中国沿海・琉球とマカオ・ホンコン・マニラを行ったり来たりしているのである。この間、一度もレユニオンには戻っていない。

〔琉仏協約〕一八五五年十二月六日、ゲランはマカオから本国へ発信し、琉仏協約の締結に関し報告している(BB4735)。琉仏協約は、前年の琉米協約と同様、琉球への寄港と物資補給、難破船救援等を取り決めたものであり、クリミア戦争(1854-56)に対応してロシアに対抗する軍艦寄港地を確保する目的であったと言われている(横山伊徳「日本の開国と琉球」『新しい近世史』二、新人物往来社、一九九六年)。

この書簡に付属して、条約正文そのものがファイルに収められていた。これは、海軍省の用紙を縦に半分に分けて区切り、左に仏文、右に漢文(縦書き)があるので、署名はゲランと、尚景保・馬良才・翁徳裕の名が見



⑤琉仏協約正文(BB4735)、国立文書館所蔵

え、「琉球国印」(朱印)が押してある。日付は咸豊伍年(安政二)乙卯十月十五日付けである。

一八六三年、この協約の有効性について本国外務省が検討することとなるが、結局批准されなかった顛末は横山前掲論文にくわしい。その間、条約正文そのものはゲランのファイルの中に綴じ込まれたままになっていたのである。

〔コーチシナ獲得とステーションの再編〕一八五七年、レユニオンとインド・中国ステーションの司令長官にはリゴード・ジュヌイイ Rigault de Genouilly 准将(のち少将)が任命されるが、同准将は、アロー戦争遂行のために本国から増派された艦船を含め、中国海域のフランス海軍司令長官でもあったため、海軍省はド・ジュヌイイがインド洋をもカバーすることは不可能と考えた。翌五八年早々にレユニオン艦隊をアフリカ東岸分艦隊 Division navale des Côtes Occidentales d'Afrique として分離する。そして、レユニオン総督にインド洋や紅海、ペルシヤ湾を含む海域を委ねるものとし、新たな艦隊を分離独立させ、中国海分艦隊 Division naval de mers de Chine と名づけた(BB4761,1857.24 付訓令)。

当時帝位(一八五二―一八七二)にあったナポレオン3世は、英仏協調主義を採り、事実フランスの東アジア進出は英国の海上支配と補給ラインを前提にしなければならなかった。しかし、海軍が独自の拠点づくりに執心したこともまた事実であった。

リゴード・ジュヌイイは、一八五八年九月、ヴェトナムのダナンを攻撃し、フランス海軍の本格的介入が始まる。一八六二年六月、サイゴン条約によってフランスはコーチシナ東部3省及びサイゴンを獲得、これ以来、サイゴンは東アジアのフランス海軍最大の拠点となり、中国艦隊の司令長官を経て、コーチシナ総督(いわゆるサイゴン総督)に、と

いう海軍士官の出世コースも形成されていくのである。

ド・ジュヌイイのあとのコーチシナ総督は、中国ステーションの後任司令長官であったバージュPége准将が継ぎ(一八五九年十一月)、さらに、次のシャルネCharnier少将も、中国海分艦隊司令長官からそのまま横滑りにコーチシナ総督に就任している(一八六一年二月)。

一八六五年一月、マルセイユにあったローズRose准将は、中国海分艦隊司令長官に任じられるとともに、コーチシナ総督のラ・グランディエールLa Grandiere 准将の帰休期間、同総督を兼任することを命じられている(BB4845,1865.1.14訓令)。ローズは四月から十一月まで同総督の地位にいた。

一八六七・六八年の司令長官はオイエOber准将であったが、六八年四月五日付けでコーチシナ総督に転じたため、中国海域はヴィーナスVenus号艦長ロイRoy大佐が臨時代行となり、次いでアフリカ東岸分艦隊司令長官のシャリエChallie大佐が代行している。

ド・コルヌリエ・ルシニエールDe Cornulier-Luciniere 准将も任期中でコーチシナ総督へ横滑りに就任した(一八七〇年一月)。ちなみにコーチシナ総督が文官総督になるのは一八七九年である。

〔日本と中国ステーション〕一八六二年五月十七日、司令長官プロテProtet准将は南橋Nakioの大平天国軍Les Taipingsとの戦闘で戦死してしまふ。日本(横浜)へ派遣されていたフォークンFaucon大佐は急遽上海へ呼び戻され、司令長官代行をつとめた。

一八六三年、プロテの後任となるジョレスJaures准将は、しきりに中国ステーションの本部を横浜に移動させるよう希望するが、本国海軍省はこれを否定している。

訓令は「七月二六日付貴簡における、ステーション本部を場合によっては横浜へ移動させることに關する提案は、やはり決して認めかねるも

のである。我々が中国において保持する多くの權益と、帝国政府が貴君に日本に対して保持すべきとする姿勢は、貴分艦隊の本部が上海に維持されんことを強く必要とする。」とし、日本に対しては「わが総領事と日本在留のわが国民の安全を保障するために、ただ一隻の艦船を横浜に維持するだけ」とジョレスに釘を刺している(BB4825,1863.9.26付訓令)。

しかし、一八六五年、ローズRose准将への訓令においては、若干ニュアンスが変化している。「貴下の指揮権は日本と中国沿岸の全地域を含んでいる。したがって貴下は、わが艦隊の存在が極東のその部分における宗教上、政治上かつ商業上の我々の權益を保護するために有効と判断するこの二カ国の全地点を監督しなければならない」とし、また、「横浜の気候が健康的であるため、ジョレス少将はもともと上海にあった海軍病院をそこへ移すよう決定した。我々は同様に、他の施設もこの地点に保持している。石炭と物資を貯蔵する倉庫と、ここに駐屯を維持する海軍人員の陸上兵舎である。かかる理由と、わが政治上、商業上の利益、およびわが公使の安全保障のために、横浜に一隻の警備艦を維持することが必要であり、これは通常時にわが国民の保護を保障するために十分なものである。」と述べている。司令官自身は中国情勢が許す限り頻繁に横浜にあるのが望ましいという見解も付けられる(BB4845)。

この変化は、日本とくに横浜駐屯地の軍事的戦略的位置がこの間急速に高まっていたことを表わしている。艦隊の呼称も、中国および日本海域分艦隊Division navale des mers de Chine et Japonと称される。

中国ステーションの主力艦が蒸気軍艦となるのはアロー戦争の前後からである。一八六〇年のシャルネ准将の旗艦アンペラトリス・ユージェニーImperatrice-Eugénieは砲五六門、三七六五トンのスクリュエ蒸気フリゲートであった。以下、ジョレス時代のセムラミスSemramis号、

ローズのグリエール *Guerrière* 号、オイエのエルミオネ *Hermione* 号は同ランクの軍艦である。六〇年代の艦隊構成は、例えば一八六五年の場合、フリゲート一、コルベット三、通報艦三、砲艦四となり、すべて蒸気艦である。

中国海分艦隊は一八八四年以降、極東艦隊に再編されている。

③海図局資料

III海図局文書のうち、大部分は国立文書館(AN)のII近代文書、小分類「海軍海図局 *Service Hydrographique de la Marine*」に収められている。日本関係のファイルは以下の通りである。

J16/14/191~228 コンスタンチン *Constantine* 号のタルデー・ド・モンラヴェル *Tardy de Montravel* 大佐の北方航海の際に作成された海図下書類で、箱館、津軽海峡、蝦夷、千島、樺太近海のものが含まれる(1853~54)。

J16/27/20~68 デュプレクス *Dupleix* 号が一八六八年に日本近海を測量した際のもの。技術士官パリ *Paris* 中尉が作成した海図下書や沿岸見取図など。青森、横浜、大坂湾と兵庫付近を含む。

J13/381 日本関係の主要ファイルだが、複製作成中の理由で閲覧できなかった。

なお、海図局が作成した海図類や世界各地から収集した海図類のコレクションは国立図書館の絵図・地図室 *Cartes et Plans* に収められている。日本関係のコレクションは、資料箱 *portefeuille 178* にまとめられ、目録番号に新旧があつて複雑ではあるが、同番号のすべてを一括して出納することも可能であった。内容は欧米各国で作成された日本と近海諸島の海図類である。このうち、フランスで作成されたものについては、一八六〇年と一八七八年の目録 *Catalogue des Cartes, Plans, Vues de Côtes*、二種が参考になる。詳細は省略する。ほかに各地の公館で入手

した海図類もコレクションされており、例えば一八六一年、露艦ポサドニック号が対馬羊崎を占拠した際に測量した対馬と老岐の海図類など(ロシア海軍発行)も含まれている。

また、他の同室所蔵資料については *Felix Parly* が一八九二年に作成した手書き目録があり、幕末期の木版図も多く保管されている。

④海軍歴史資料部(SHM)

海軍歴史資料部は基本的には一八七〇年以降の関係資料をおさめる機関であり、それ以前のもものは国立文書館にあるという関係にある。しかし実際には六〇年代以前のものも多く存在する。冊子状になっていたため分割できなかったもの、雑文書として整理されていたもの(海軍省に残っていたもの)、バラバラの単独文書として混入しているものなどがある。

このうち目立ったものは次のとおりである。

BB4/397 中国海分艦隊の報告書のファイル。一八六九年と七〇年分が合綴されて、こちらに残ったものである。

BB4/1373 中国海域の要塞図(位置図と側面図)、観音崎・猿島・富津崎・神奈川台場など(1866年)。

BB4/1535 中国ステーションの司令官が受領した各地の公使館・領事館からの書簡ファイル。日本関係は、第二・三分冊にロッシュ *Roches*、ウートレー *Outrey* からのものがある(1863~1883)。

BB4/1554 第三分冊は横浜関係のファイルで、一八六五年と七〇年の横浜駐留軍の兵舎計画図、一八七〇年の軍病院計画図が計一〇点がある。いずれも詳細な彩色絵図で、横浜駐留軍研究には欠かせない画像史料である(口絵写真①②参照)。第六分冊は横須賀海軍工廠のファイル、ヴェルニー *Verny* の書簡など数点のみ(1875~90)。

BB4/1555 第五分冊に箱館戦争関係のロイ *Roy* 司令長官のファイ

ル (1868～69)、第六分冊に日本と中国の石炭に関する覚書 (1867)。
B4 / 1559 第一分冊に日本関係の雑多な軍事情報レポート類 (1880～
90年代)

GG2 / 40 / 8 日本・中国・コーチシナの覚書、情報、地図など
(1860～65)。日本関係では、ジュリエエ Juhiet 中佐の日本の軍事力に関
する覚書 (1864)、瀬戸内図 (1864) ほか。

3 陸軍省文書とフランス陸軍

①日本関係史料

陸軍歴史資料部 (SHAT) は、一六八八年、ルイ14世の重臣ルーヴォ
ア Louvois によって創設され、フランス陸軍の正史編纂と文書・図書
の保管にあたってきた。文書系列はセリ *Série A* のアンシャン・レジ
ム Ancien Regime 1631-1790 からあり、ほぼ時代別 (政体別) の大枠
にくくられている。日本との関係が出てくるのは、Gの第二帝政 1851-
1870、Nの第三共和制 1871-1940以降のものである。

②第二帝政期／文書系列 G *Série G*

第二帝政期の資料がまとめられているが、現段階で目録化されている
のはごく一部である。第二帝政下に行った大規模な海外遠征に関するファ
イルのみ簡単なカートン (ファイル・ボックス) ごとく目録が存在する。
このうち、第二次アヘン戦争 (アロー戦争、1856～60) 関係をまとめ
た G・中国遠征 *Expédition de Chine* の中に日本関係のファイルが含
まれている。

[G5 / 8 第3分冊 dossier 3: Japon] 一八六一年一月から二月にかけ
ての数点の文書である。この時期、米公使館書記官ヒュースケン殺害事
件に抗議してハリスを除く外国公使は江戸を退去し、横浜に避難してい
る。この際にフランス公使ド・ベルクールが、当時中国 (上海) にあつ

た将軍 (中国遠征軍司令官モンローバンカ) に警備兵派遣を要請した一
件文書である。

[G5 / 13 第4分冊 dossier 4: Japon] 一八六三年、下関砲台への報
復攻撃中に戦死した歩兵ラビル Labrie と、横浜で斬殺されたカミュ
Camus 中尉の一件史料が入っている。いずれも横浜に駐留したアフリ
カ軽装歩兵第三大隊の一員であった。

第二帝政期の文書は、G8に一般通信 *Correspondances Générales* が
あるが、詳細目録がなく、閲覧は困難であった。

③第三共和制期／文書系列 N *Série N*

第三共和制の資料群であり、これはカートン及びそのうちの分冊 (小
ファイル。文書はほとんどバラ文書である) ごとに簡単な内容を記した
目録 *Inventaire Sommaire des Archives de la Guerre, Série N* 1872-
1919、(1972年) が作成されている。

このうち、Nとして陸軍参謀本部 *Etat-Major de l'Armée* (E. M. A.)
文書のまとめがあり、N1105～1735は陸軍駐在武官 *Attachés mili-
taires* となっている。N1105、中国 (N1665～1689) と日本 (N1690～
1708) のファイルが含まれる。

この史料群は駐在武官から本国にあてた報告や収集した情報のファイ
ルであり、6つに類別されていた。すなわち、以下のとおりである。

- 1) 駐在武官の報告・書簡 *Rapports et lettres des attachés mili-
taires.* N1690～1695 (1872～1914)
- 2) 駐在武官の記録文書 *Archives des attachés militaires.*
N1696～1698 (1887～1911)
- 3) 日清・日露戦争 *Guerres sino-japonaise et russo-japonaise.*
N1699～1703 (1894～1905)
- 4) 日本陸軍研究 *Etudes sur l'armée japonaise.*

5) 一般通信 Correspondance générale.
FN1704・1705 (1881～1913)
FN1706 (1869～1919)

6) 日本への軍事顧問団 Missions militaires au Japon.

FN1706～1708 (1865～1920)

いずれも一八八〇年代から第一次大戦までの時期が中心のものであり、公式の駐在武官はブーゴアン Bougouin 陸軍大尉 (1880～90) からはじまっている。ただし、それ以前の時期のものも含まれており、ここでは六〇～七〇年代の史料についてその内容を紹介しておきたい。

[FN1708 (1865～1913)]

二つの分冊に分かれており、第一分冊が一八六〇年代から八〇年代のものである。

ここには、第一次顧問団と第二次顧問団関係の報告書、付属文書のほか、団員の個人履歴などが混在する。第二次顧問団員と駐仏公使鮫島高信が交わしたサイン付き契約書などが含まれている。

なお、第一次顧問団の団長であったシャノアン Chanoiné (当時大尉)

は、帰国後、大臣官房にあつて第二次顧問団の編成にも関与している。

一九〇七年、陸軍大臣の職についたシャノアンはこの第一次・第二次顧問団関係の史料を編纂し、Documents pour servir à l'Histoire des relations entre la France et le Japon. 『日仏関係の歴史を知るための資料集』を出版している。フランス軍事顧問団に関する基本史料集である。この出版は日露戦争後、急速に高まりつつあった日本への関心に応えようとしたものであったと思われるが、編纂のもとになった史料群は今回の調査では見当たらなかった。

[FN1690 (1872～1884)]

一〇の分冊 dossier があり、第一分冊は日本駐在の陸軍士官から陸軍

省への半私信 lettres privées の類である。一八七〇年代、第二次顧問団のメンバーの書簡である。

第二～六分冊は、第二次顧問団の団長ミュニエ Munier 大佐の報告書および付属文書からなっている。ミュニエは、初代団長マルクリー Marquerie 中佐の帰国後、一八七四年五月に來日して六年間団長をつとめた。

内容的には、陸軍士官学校あるいは造兵司・砲兵本廠での顧問団の活動報告がひとつの柱となっており、教授内容や演習の様子などが逐一報告されている。また、ミュニエやジュールダン Jourdan 工兵大尉によって、海岸沿いの要衝に要塞・砲台を設置する計画が立案されており、「日本の北部海岸および西部海岸の防衛に関するレポート」が作成されている。函館・新潟・七尾・宮津・敦賀・松江・浜田・萩・豊後水道・広島湾・三島灘・備後灘・鹿児島湾の各地の詳細な防衛計画図が付されており、顧問団の活動のもうひとつの柱として注目される。

西南戦争の際の戦況報告もこのうちに含まれている。

第七～一〇分冊は駐在武官ブーゴアン Bougouin 大尉の報告書である (1881～84)。第二次顧問団の帰国後も多くのフランス軍人が残り、各方面で活動している。第三次顧問団のベルトー Bertou 大尉が來日するのは一八八四年一〇月であった。こうした諸情報や日本情勢が報告され、中には村田銃のレポート等も含まれている。一八八四年前後は、ドイツからメッケル Meckel 少佐を招聘するなど、日本陸軍がフランス式からドイツ式の建軍へ移行する転換期と言われており、このあたりを解明する素材となるかもしれない。

その他、目についた史料をあげておこう。

GE/364

小石川の旧水戸藩邸に置かれた東京砲兵工廠の平面図。一八七四年三月七日付、ルボン砲兵大尉の作成したもの。二四〇〇分の一。

2YB/2219 アフリカ軽装歩兵第三大隊の記録。横浜駐屯のフランス軍について、士官クラス以上ではあるが、その履歴がわかるもの。

IK/728 第二次軍事顧問団の一員として来日したクレットマン Kreittmann, Louis 工兵中尉が日本で撮影・収集した写真帳。なお、クレットマンは詳細な日記を残しており、孫にあたるピエール・クレットマン氏がこれらの史料をまとめる作業を行っている。この資料集『二年間の日本滞在 Deux ans au Japon 1876-78』は既刊二巻。顧問団の個人史料としては、ほかに本所所蔵のルボン Lebon 砲兵中尉関係資料、デシャルム Deslarmes 騎兵中尉関係資料(マイクロフィルム)がある。

4 その他

外務省資料については、すでに紹介もあり、また幕末維新期の主要な部分はマイクロフィルムで本所にも収められているので解説は省く。いわば分館にあたるナントのセンター所蔵史料についてのみ触れておく。ナントには、省庁間通信 correspondance interministerielle があり、陸・海軍省からの書簡ファイルがあったが、デュブスケ Dubouquet 関係など、日本関係はわずか。また、会計文書 Fonds Comptabilité 中に、在外建築物 Immeubles a l'Etranger があり、横浜 Yokohama の項に領事館建設などの関係史料が入っている(377・378・1864-1924)。在東京仏国大使館文書は A・B二つの文書系列があり、Serie A/34に下関一件の新聞資料がある。Serie B には、30/儀礼的な問題の通信(1865-92)、69/雑多な情報留(1861-92)、71/郵便・郵船関係(1865-92)等々、日本関係の中身のある史料も多い。

日本関係の写真は、国立図書館にベアト F. Beato のコレクションをはじめ、幕末維新期の写真類が所蔵されている。ただし軍関係の写真資料は見当たらなかった。

おわりに

以上、フランスで調査した日本関係軍事資料のあらましを御紹介した。具体的な内容に踏み込んだ話はほとんど出来なかったが、持ち帰った史料の具体的な分析とあわせ、さらに今後の課題としておきたい。また、フランス海軍省文書については、以前より横山伊徳氏の御努力で本所にマイクロフィルムの形で収集してきており、B24文書を中心に一定そろいつつある(現在整理中、前掲表中の★マークの分は既収集分)。公開許可が得られれば近いうちに外務省文書と同様、本所での公開利用が可能になることと思う。

〔参考文献(本文引用以外で直接かかわるもの)〕

- Jean Delmas 編：Histoire Militaire de la France (一九九二年)
Jean Tulard 編：Dictionnaire du Second Empire (一九九五年)
篠原 宏『陸軍創設史—フランス軍事顧問団の影』(リポポート、一九八三年)
坪井善明『近代ヴェトナム政治社会史』(東京大学出版会、一九九一年)
加藤栄一『フランスにおける文書館機構の沿革と現状』(『東京大学史料編纂所報』九、一九七五年)
中武香奈美『幕末の横浜駐屯フランス陸軍部隊』(『横浜開港資料館紀要』十四、一九九六年)、同『下関遠征とフランス駐屯軍』(『同前』十五、一九九七年)
堀越宏一『フランスにおける文書館の利用と歴史研究』(『歴史評論』五六七、一九九七年)
付記) フランス渡航に際しては、故ベルナル・フランク教授(当時コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所長)、フランシヌ・エライ教授(フランス高等研究院)、加藤栄一教授(新潟産業大学)のお世話をたまわった。記して謝辞にかえたい。